

回覧													

# 垂水市農林技術協会だより

第1号：令和6年4月1日発行  
 発行・事務局：垂水市農林課  
 問合せ先：32-1224（直通）

## ● 内容

- 農林課 座談会のご案内！
- 農業用廃プラスチック（廃ビニール）類等の回収について
- 農業用設備や農業用機械の盗難にご注意ください！
- 春の農作業事故ゼロ運動
- キオビエダシャクの被害防止対策について
- 経営所得安定対策等交付金の申請受付開始

農林技術協会だよりは市のホームページでも掲載しています →



垂水市公式LINE  
 \ 友だち募集中！ /



## 農林課 座談会のご案内！

下記の日程で農林課座談会を開催いたしますので、農家の皆様のご出席をお願いいたします。また、座談会終了後、経営所得安定対策事業の交付申請受付を行いますので、申請をされる方は4ページをご参照ください。

日時	座談会	経営所得安定対策 受付時間	場所
令和6年 4月19日	9:00 ~ 10:00	10:00 ~ 11:00	新城地区公民館 (和室)
	13:00 ~ 14:30	14:30 ~ 15:30	柘原地区公民館
令和6年 4月23日	9:00 ~ 10:00	10:00 ~ 11:00	松ヶ崎地区公民館
	13:30 ~ 14:30	14:30 ~ 15:30	牛根地区公民館 (和室)
令和6年 4月25日	9:30 ~ 10:30	10:30 ~ 11:30	大野原地区公民館
	13:30 ~ 14:30	14:30 ~ 15:30	市民館 (和室)
令和6年 4月26日	9:30 ~ 10:00	10:00 ~ 11:00	協和地区公民館 (和室)
	13:30 ~ 14:30	14:30 ~ 15:30	水之上三和センター (1階)

# 農業用廃プラスチック（廃ビニール）類等の回収について

農家の負担を軽減するため、年に数回廃プラ等の回収を実施しております。下記の通り実施しますのでお知らせします。

なお、**分別や梱包が適正でない場合は、そのまま持ち帰って頂くか、分別・梱包をやり直していただく場合があります。**

◆ 回収日時 **令和6年4月17日(水)** 予備日：4月23日(火)

**午前8時～12時**【小雨決行予定】

◆ 場所 鹿児島きもつき農協垂水支所野菜集荷場（山田水産隣）

◆ 回収する廃プラ等の種類

種類		負担金	回収条件
農業用 廃プラスチック類	塩化ビニール (農ビ/パイプ等)	40円/kg	種類別に <b>梱包</b> して持ち込んでください ※塩ビパイプ等は1m以下に、コンテナ等の容器は裁断してください
	ポリエチレン (農ポリ/マルチ/肥料袋/コフナ等)		
	農薬容器		中を洗浄後 <b>ラベルをはがし</b> 、キャップ、ラベル、容器で、別々の透明袋に入れてください
農薬 空き缶等	一斗缶・消毒缶		中身が空で <b>洗浄・乾燥済みのもの</b> (ラベルははがす) 缶の重量が1個約2kg以下のもの
その他	廃農薬類	550円/kg	

◆ 持参するもの 負担金及び印鑑

◆ その他

- ・本回収は、上記以外の一般廃棄物及び産業廃棄物の回収は行いません。
- ・ご不明の点等ございましたら、下記の間合せ先又は、市役所農林課振興係(Tel:32-1224)へご連絡ください。
- ・**廃ビニール等の野焼き及び不法投棄は法律により禁止されております。**

問合わせ先：垂水市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会事務局  
(鹿児島きもつき農協垂水支所 営農購買チーム内) 電話 32-1121

## 農業用設備や農業用機械の盗難にご注意ください

市内の農地において、農業用機械（トラクター等）が盗まれる被害が発生しています。農林水産省によりますと春先にかけて農業機械の盗難被害が増加傾向で推移しており、農業生産に支障をきたしているようです。

農作物の防犯とともに、農業資材・農業用機械等の適正な管理、保管による盗難防止対策を確実に実施しましょう。

なお、不審者・不審車両を見かけた場合は、速やかに警察に通報してください。

垂水幹部派出所：0994-32-0110

## 春の農作業事故ゼロ運動（4月～6月）

農繁期となる4月から6月を「春の農作業事故ゼロ運動」の実施期間と定め、農作業事故の未然防止と安全対策の周知徹底を図っています。

以下の重点啓発事項を参考に、安全対策を励行し、安全な農作業に努めましょう。

### ○重点啓発事項

1. ほ場周辺の危険箇所を確認し、改善・補強又は回避行動を実施しましょう。
2. トラクターに安全キャブ・安全フレームを装着し、運転時にはシートベルト・ヘルメットの着用を徹底しましょう。
3. 機械の定期的な点検・整備を行い、整備不良による事故を防ぎましょう。
4. 農業者へ、家族や知人の方からの「声かけ」を実施しましょう。
5. こまめに休憩・水分補給を行うなど、熱中症に気を付けましょう。
6. 無人航空機利用の作業では、作業前に、ほ場周りの障害物や風向きを確認し、接触事故を防止しましょう。

## キオビエダシヤクの被害防止対策について

イヌマキ（ヒトツバ）の葉を食害する害虫「**キオビエダシヤク**」が発生する時期です。その他樹木や人体に影響はありませんが、年に数回発生し、幼虫は木を丸坊主になるまで食害することもあり、場合によっては、木が枯死することもあります。



### 【防除方法】

イヌマキを定期的に確認し、幼虫の早期発見と薬剤による防除を行ってください。少数発生の際は、木を揺すり、落下した幼虫を捕殺又は拾い集めて焼却してください。大発生の際は、近隣への飛散に注意して薬剤散布してください。

【キオビエダシヤク薬剤】 ※成虫には効果はありません。

薬剤名	希釈倍数	使用液量 (10aあたり)	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	同じ有効成分 を含む農薬の 総使用回数
トレボン乳剤	4,000倍	100～700ℓ	幼虫発生期	6回以内	散布	6回以内
ロックオン	1,000倍	200～700ℓ	発生初期	2回以内		2回以内
アディオン乳剤	4,000～ 8,000倍			6回以内		6回以内

下記事業者が有償で作業を受託しておりますので、お問い合わせください。

- 垂水市シルバー人材センター 0994-32-9781
- 大隅森林組合垂水支所 0994-32-5019

# 経営所得安定対策等交付金の申請受付開始

水田において主食用米以外の転作作物（WCS用稲、飼料作物、野菜等）を作付け・販売する農業者等を対象に、経営所得安定対策等交付金の申請を受け付けます。

1. 申請者 販売農家、法人、集落営農組織
2. 申請期限 令和6年5月31日（金）  
※昨年度申請された方には後日申請書を送付します。
3. 申請先 農林課（2階）  
※4月19日からの座談会でも申請を受け付けます。
4. 対象農地
  - ① ご本人名義で農地基本台帳に記載のある農地  
※令和6年7月1日までに利用権の開始期が到来することが確実な農地が対象になります。
  - ② 畦畔等のたん水設備を有する農地
  - ③ 土地改良区に賦課金（水利費・経常賦課金）を支払っている農地  
※土地改良区の管理区域外の農地は、賦課金が発生しませんので、問題ありません。
5. 持参する物 通帳（申請者名義のもの）  
※昨年度に交付金の交付を受けた方は不要です。
6. 交付予定額 （R6.3.26現在）

対象作物		交付単価（10aあたり）		
		国	市協議会（予定）	合計
表作 （基幹作）	① 麦	35,000 円		35,000 円
	② 大豆	35,000 円		35,000 円
	③ 飼料作物	35,000 円	7,000 円以内	42,000 円以内
	④ WCS用稲	80,000 円	4,000 円以内	84,000 円以内
	⑤ 加工用米	20,000 円	10,000 円以内	30,000 円以内
	⑥ 飼料用米 米粉用米	55,000 円	4,000 円以内	59,000 円以内
		～ 105,000 円	（飼料用米のみ） ～	～ 109,000 円以内
	⑦ いんげん、えんどう		20,000 円以内	20,000 円以内
⑧ ⑦以外の野菜、花き		15,000 円以内	15,000 円以内	
裏作 （二毛作）	⑨ なたね、そば、麦、大豆		20,000 円以内	20,000 円以内
	⑩ 飼料作物		4,000 円以内	4,000 円以内

※協議会の交付単価については、令和6年3月26日現在のものとなっております。今後、国からの予算配分等により単価が調整される場合があります。

※⑦及び⑧以外の作物については、申請時に販売先（供給先）を確保しておく必要がありますので、事前に販売先と調整を行ってください。